

## 第15章

# 産業調整

### 第1節 国内産業調整と国際産業調整

産業調整とは何か。一言でいってしまえば、比較劣位に陥った産業の生産、生産設備、雇用をどのように調整するかという問題になる。国内政策的にみれば、政府による衰退産業に対する調整政策、調整援助のあり方という問題のとらえ方もできる。産業調整が議論される場合、比較優位、比較劣位という言葉の意味を国際貿易理論の教科書にあるように、厳密に絶対優位、絶対劣位と区別せずに議論されることが多いようである。したがって、国内的にも競争力を失い、国際競争力も失いつつある産業の、いわば「安楽死」をどうするかというのが産業調整問題であると言える。「安楽死」といってもその産業が完全に、例えば日本から消え去ってしまうというのではなく、日本経済にとってのウェイトが小さくなるといった意味での「安楽死」である。現在では純粹に国内経済に限った産業調整を考えることは政策論としては意味がない。

産業調整を広くとらえる場合、マクロ経済的にも考えることができるし、ミクロ的に企業ベースの議論もありうるだろう。ここでもこのような広い視点を持って産業調整問題を考えいくつもりであるが、もっとも一般的な産業調整問題のとらえ方は、製造業部門内の構造変化にどう対処すべきであるかという問題であろう。

第1表、第2表はそれぞれ戦後日本の産業構造変化、輸出構造変化を見たものである。第1表は、製造業全体の出荷額を100としたときの、各サブ・セクターの出荷額のシェアの変化を見たものである。例えば第1表の3行目、繊維工業のシェアの変化を見てみよう。1955年、まさに日本が高度成長期を準備していた頃、繊維工業のシェアは16.2%であり、食品工業の17.9%に次ぐ第2の産業であった。それが1965年高度成長の真直中すでにそのシェアは10%を割り、1980年には5%を割って、1989年ではそのシェアはわずか2.6%とほとんど日本の製造業にとってとるに足らない産業となってしまったのである。輸出についての繊維工業の凋落は生産以上にドラスティックである。第2表の繊維輸出のシェアの変化を見てもらいたい。衣服製造業を含めた広い意味での繊維輸出は、1955年には日本の総輸出の実に37.3%，3分

第1表 戦後日本の産業構造変化（出荷額シェア）

（%）

年	1955	1960	1965	1970	1975	1980	1985	1989
製造業計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
食品	17.9	12.4	12.5	10.4	11.9	10.5	11.0	10.7
繊維	16.2	11.2	8.8	6.4	5.1	3.8	3.0	2.6
衣服	1.3	1.2	1.5	1.4	1.7	1.4	1.4	1.4
木製品	4.0	3.5	3.6	3.2	2.8	2.5	1.5	1.5
家具	1.0	1.0	1.4	1.5	1.5	1.4	1.1	1.3
紙・パルプ	4.2	3.9	3.8	3.3	3.3	3.2	2.8	2.8
印刷・出版	3.3	2.5	3.1	2.9	3.3	3.3	3.4	3.9
化学	11.0	9.4	9.5	8.0	8.2	8.4	7.7	7.4
石油・石炭製品	1.9	2.4	2.8	2.6	5.9	7.1	7.9	5.6
ゴム	1.4	1.5	1.3	1.1	1.1	1.2	1.1	1.1
皮製品	0.6	0.5	0.6	0.5	0.5	0.5	0.4	0.4
窯業	3.4	3.5	3.6	3.6	3.8	3.9	3.3	3.4
鉄鋼	9.6	10.6	9.1	9.5	8.9	8.3	6.7	5.8
非鉄金属	4.1	4.3	4.0	4.4	3.1	3.8	2.4	2.4
金属製品	3.3	3.9	4.7	5.4	5.2	5.0	4.9	5.6
一般機械	4.6	7.8	7.8	9.9	8.3	8.2	9.1	9.9
電気機械	3.7	3.3	7.8	10.6	8.5	10.4	15.4	17.1
輸送用機械	5.5	8.5	9.7	10.5	11.6	11.6	13.6	14.1
精密機械	0.8	1.1	1.3	1.3	1.4	1.6	1.7	1.5
その他	2.0	2.5	3.3	3.6	4.0	4.1	1.5	1.7

(出所) 通産省『工業統計表』、各年。

第2表 戦後日本の輸出構造変化

年	(%)							
	1955	1960	1965	1970	1975	1980	1985	1989
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
食糧	6.2	6.3	4.1	3.4	1.4	1.2	0.8	0.6
繊維	37.3	30.1	18.7	12.5	6.7	4.8	3.6	2.5
繊物用繊維	2.9	2.0	1.8	1.0	0.8	0.5	0.4	0.3
繊維製品	29.1	22.7	13.5	9.0	5.2	3.9	2.8	2.0
衣服	5.2	5.4	3.4	2.4	0.6	0.4	0.4	0.2
化学製品	5.1	4.5	6.5	6.4	7.0	5.3	4.4	5.4
非金属鉱物	4.7	4.2	3.1	1.9	1.3	1.4	1.2	1.1
金属及び金属製品	19.2	14.0	20.3	19.7	22.4	16.5	10.6	7.8
鉄鋼	12.8	9.6	15.3	14.7	18.2	11.9	7.8	5.4
非鉄金属	3.3	0.6	1.4	1.3	1.0	1.5	0.8	0.8
金属製品	3.0	3.8	3.6	3.7	3.2	3.0	2.0	1.7
機械	na	25.5	35.2	46.3	53.8	62.7	71.8	74.7
一般機械	na	na	7.4	10.4	12.1	13.9	16.8	22.2
電気機械	na	na	9.2	12.3	11.0	14.4	16.9	23.4
輸送用機械	na	na	14.7	17.8	26.1	26.5	28.0	24.2
精密機械	na	na	3.9	5.7	4.7	7.9	10.1	4.9
その他	na	15.3	12.1	9.9	7.4	8.1	7.7	7.9

(出所) 総務庁統計局編『日本統計年鑑』日本統計協会・毎日新聞社 各年版。

の1以上のシェアを占めていたのである。それが生産同様1965年にシェアは20%を割り、1989年には2.5%にまで低下したのである。

鉄鋼業についても、繊維と時期は異なるものの衰退の傾向がはっきりとでてきてている。鉄鋼業はある意味で1960年代の日本の高度成長のリーディング・インダストリーであった。しかし1970年代後半以降、韓国などのいわゆる製鉄中進国の中上げで衰退が始まっている。1970年代半ばまでは9%程度を維持していた出荷額シェアは、1989年には5.8%にまで低下しているし、輸出シェアも1975年には18%以上あったものが、1989年には5.4%にまで低下している。

産業中分類の定義から、輸送用機械工業には、衰退産業の造船業と成長産業の自動車産業が両方とも入っているので、第1、2表の数字からは造船業の衰退が見られない。しかし、1970年の造船業(産業分類コード364)の雇用者

数は20万8500人で製造業全体の雇用者1168万人の1.79%を占めており、一方この年の造船業の出荷額は1兆3700億円で、製造業合計出荷額(69兆円)の1.98%であった。それが1989年になると、造船業(産業分類コード314)<sup>(1)</sup>の雇用者数は7万2000人と3分の1程度にまで縮小し、製造業全体の1096万人の0.66%にまでシェアが低下したのである。一方、この年の造船業の出荷額は1兆7800億円。この19年間に名目出荷額で3割程度増加しただけで、造船業の製造業合計出荷額(299兆円)に対するシェアも0.60%にまで低下した。

この間、いかに繊維、造船といった衰退産業に依存していた企業が多角化を図り、海外進出などによって生き残りを図ったか。それに対して日本の通産省その他が、政策的にどのような援助を行ったのか。これらの問い合わせが、ある意味での国内産業調整問題の核心である。調整は生産要素をどのように再配分するかという問題になる。資本ストックの場合、その限界的増分である産業ごとの投資のみが基本的には調整されていくわけであるが、比較優位構造の変化が激しいとき、あるいは何等かの理由によって企業の自主的な生産設備調整が大幅に遅れた場合、政策的援助の下で設備の廃棄といふことも起こり得る。しかし、何と言っても、労働力の調整は生身の人間の配置転換・転職を伴うものであり、調整援助という意味では、雇用調整がもっとも重要な政策的課題である<sup>(2)</sup>。

このような国内的産業調整の問題と密接に関連してはいるが、ここでは「アジア太平洋地域協力の諸問題」という共通問題意識にたって、国際産業調整という視点を中心に以下の議論を進めていきたい。国際産業調整問題も国内産業調整同様、マクロ的側面もあれば、ミクロ的側面もあり、その中間の産業レベルの問題もある。

1980年代以降、今まで引き続き日本にとっての最大のマクロ的国際産業調整問題は、経常収支黒字の問題である。それは日本の経常収支黒字、したがって貯蓄超過をどのように調整するかという問題である。しかし因果関係として、輸出超過があるのか、貯蓄超過があるのかは、理論的・政策的には重要な点である(途上国の商品借款の目的の変化を思い起こしてほしい)。しか

し、焦点はそのような黒字をどう活用するかという問題であり、IMFも言っているように、日本の黒字が世界経済全体にとって合理的に（と多くの国の人々が考えるように）活用されるならば、その分、この分野での調整の必要性は小さくなる<sup>(3)</sup>。

さらに、それが総額として問題となるのか、二国間で問題になるのかは、国際産業調整問題を考える上で重要な視点である。political economyといった観点から考えるなら、伝統的な経済学の教科書にあるように、二国間のインバランスは問題でなく、総計としての貿易収支、経常収支のみを問題にすべきであるといった考えだけで問題が解決するとは思えない。さらに、この問題をアジア太平洋地域協力という枠組みの中で考えることは重要である。

## 第2節 國際産業調整と政府の介入

### 1. 積極的産業調整政策（PAP）<sup>(4)</sup>

国際産業調整問題は、基本的には、後発国の追上げによる先発国の産業構造調整問題である。1960年代から今日まで続いている日本と欧米先進国との経済摩擦はまさにこの問題そのものである。しかし現在では、日本も韓国などのNIEsからの追上げによって攻守ところをかえており、韓国などのNIEsもASEAN諸国などからの追上げにより構造調整問題を抱えている。これまで米国などから常に輸出自主規制要求を突き付けられてきた日本の、韓国に対するニット製品の輸出自主規制要求などは、このことを象徴している。

このようにアジア太平洋地域だけをとっても、国際産業調整問題は、複雑かつ重層的な問題となってきている。しかも、今日では企業の活動はますます国境を越え、各国の相互依存関係はますます高まっている。したがって、一国の国内的産業調整政策は、かつてのように一国だけの問題にとどまら

ず、他の国々の産業調整に大きく影響するようになってきている。

発展途上国・後発国からの追上げに対し、伝統的には先進国は国内産業保護のために保護主義的政策を採ってきた。日米の貿易不均衡問題に象徴されるようなマクロ経済不均衡も、基本的にはミクロ的あるいは産業別の比較優位構造の急激な変化に対して、マクロ経済変数が充分迅速に調整できなかつたことに起因している。しかしながら、このような国際的不均衡問題を、輸入制限や輸出自主規制といった後向きの政策で回避しようとすれば、世界経済の縮小均衡は不可避となる。それを避けるべく、O E C Dは積極的に産業構造転換を図る「積極的産業調整政策（P A P：Positive Adjustment Policy）」をとるべきであると提唱した<sup>⑯</sup>。P A Pとは、

- (1)市場メカニズムの枠組みの中で民間企業の調整努力を活かすためには、すべての企業、産業に適用される一般的な雇用調整援助や地域援助、技術援助が望ましい。次善の策として、特定産業の調整が極めて困難な場合、それのみを対象とした調整援助政策が認められる。
- (2)積極的に産業構造変化を促進するために、picking the winner（勝馬当て、の意味から転じて、事前に有望業種を選定すること）といった政策に基づいて、有望産業を事前に政府が選定し、その部門に政策的援助を集中し、効率的に産業構造転換を図るということがしばしば行われる。しかし、政府によって、事前に有望業種を選定するのは、現実問題として極めて難しく、しばしば backing the loser（敗者保護、転じて衰退産業保護）につながっている。
- (3)特定産業に対する調整援助政策は、単に経営困難に陥った企業に対する救済ではなく、陳腐化した設備の廃棄や経営再建を織り込んだ前向きの調整援助にしなければならない。さらに、市場メカニズムの活用という大前提から、調整援助という政府の介入は期限を限ってしかも遙滅させていかなくてはならない。その上、調整援助の費用・便益を明らかにして調整政策の透明性を高め、民間資本を参加させて危険負担の分散を図り、国内的・国際的競争条件を維持するための配慮が必要である。

これに対し、政府が輸入制限をして衰退産業を保護したり、あるいは生産補助金によって国内生産を支援するといった消極的調整政策（negative adjustment policy）も存在する<sup>⑯</sup>。

## 2. 国際産業調整のレベル<sup>⑰</sup>

経済摩擦の議論では、必ず相手国の産業調整政策が、backing the loserといった性格の補助金政策であるという非難の応酬がある。国と国との間の経済交渉では、双方とも国益が前面に出てくる結果、交渉は感情的になりがちである。そのためにもPAPであれ、あるいはそれをより現実的に改訂した規範であれ、OECDメンバーだけでなく、NIEsもその他発展途上国もできるだけ合意することのできる規範作りをしなくてはならない。そのような努力の積み重ねこそが、世界経済の縮小均衡を避けるためには不可欠である。それでは、国際産業調整は具体的にどのように進められるのであろうか。

山澤逸平は、当事国に対する拘束が弱い順に、以下に示すような国際産業調整の三つのレベルを区別している<sup>⑱</sup>。

- (1)お互いの産業調整問題・政策を理解する。
- (2)それぞれの望ましい調整の方向について合意し、それに反する政策は自己でも採らないようにし、相手国も採らないように監視する。
- (3)特定産業について国際間で、生産調整や設備投資調整を実施し、企業間の技術協力の促進を図るとともに、過剰生産を回避したり共存を図って、過当競争による摩擦を減らす。

政府の介入の程度から見たレベルは、上で述べたとおりだが、もう一つ、国際産業調整の地域的なレベルも考えることができる。それを列挙すれば以下のように整理することができよう。

- (1)グローバルな国際産業調整
- (2)OECD
- (3)GATT

## (2) 地域レベルでの国際産業調整

(イ) E C

(二) ASEAN

(三) P B E C (太平洋経済委員会), P E C C (太平洋経済協力委員会),

A P E C (アジア太平洋経済協力)

(四) アジア版 O E C D

(五) E A E C (東アジア経済会議)

## (3) 二国間の国際産業調整

もちろんこれらの機関・組織、あるいは提案されている組織は国際産業調整のための組織でないものもたくさん含まれており、地域レベルでの機関は別の経済ブロックに対抗するための機関といった性格の強いものも多い。しかし、これら機関・組織の機能の中には、基本的に国際産業調整の機能も含まれると理解してよかろう。

## 3. 調整のレベルと政府の介入

山澤の整理による国際産業調整の3段階のうちレベル(1)については問題ない。今日のように相互依存関係が高まっている以上、各国が自国と関係の深い国の産業調整問題・政策を理解することは不可欠である<sup>(6)</sup>。レベル(2)については、各国の望ましい産業調整のあるべき姿が合意できるのであれば、それに反するような政策を各国が採らないようにすることは望ましい。ここでの問題は、各国の産業調整の方向をどのようにして合意するかという問題である。ウルグアイ・ラウンドの農業問題交渉における米国とE Cの意見調整の難しさを見ても、望ましい産業調整を合意するということは極めて困難な仕事である。もちろん、そのような困難を承知の上で、二国間、地域間、さらにはグローバルなスキームで、レベル(2)のような合意形成の努力がこれまで以上になされなくてはならない。レベル(3)のような国際産業調整のための政府の介入は望ましくない。国際産業調整は、それそのものが目的ではな

く，ある程度の経済発展・成長の達成が前提となる。経済発展のためには，民間企業の活力をどのように活用するかということがきわめて大切である。この点は，産業調整問題だけではなく，経済発展のメカニズムそのものに関わる大問題である。戦後日本の高度成長にしても，それはあたかも通産省など日本政府による政策誘導によって達成されたとする議論も多いが，これは大きいなる間違いである。いわゆる「日本株式会社論」で日本の経済発展を説明するのは誤りで，その根本原因是，民間企業間の競争・活力であり，それによってもたらされた技術進歩が日本の高度成長をもたらしたのである。産業調整のために生産調整を行ったり，設備投資調整を行ったりすることは極力避けなくてはならない。市場シェアは市場が決めることであり，設備投資は企業が独自の判断によって決定すべき問題である。この点に関して日米半導体協定と，日米経済交渉の中から出てきた米国の設備投資抑制要求についてコメントしたい。

1986年7月に成立した日米半導体協定は，よく知られているように価格の管理と，日本市場における米国製半導体のシェア20%という目標が争点である。半導体価格の管理の背景には日本製半導体のダンピング問題があり，シェア20%の背景には日本市場の閉鎖性問題がある。しかし，どちらの問題をとっても事前に政府の介入によって規制することは間違っている。ダンピングについては既存のGATTの枠組みの中で処理すべきであり，市場の閉鎖性があるなら，それを除去することは国際産業調整政策として望ましいことであるが，製品の競争力の問題をぬきにして，米国製の半導体のシェア20%を確保しようという発想はまったく不合理であり，理屈に合わない。国際産業調整の名の下に行われた誤った政府による介入の典型例だと言うことができる。日本政府は「20%シェア」を約束したことではないとの公式見解をとっているようだが，それを信じている論者は少ない<sup>10</sup>。

もう一つの例は，米国による日本に対する設備投資抑制要求である。1989年11月の日米次官級経済協議で米国は，日本の民間設備投資の増加に強い懸念を示したと言われている。これを受けて日本政府は，トヨタ自動車の新工

場建設計画に対し、輸出能力増強につながるような新規投資の場合には新設の生産能力に見合う既存設備の廃棄を求めたと言われており、同様の要請をマツダに対しても行ったと報道されている<sup>10</sup>。これも日米半導体協定同様、日本政府が、経済合理性を無視した対米追従政策を採ったと非難されても仕方がない。対米追従政策と言うよりむしろ米国の生産者の利益のみに注目した政策であると言わざるを得ない。米国のクライスラー社会長アイアコッカが日本車の輸入を制限するよう、ブッシュ大統領に要請したことに対し、『ワシントン・ポスト』は、そのような政策は、米国の消費者にも、さらには生産者にも望ましくないと社説を掲げている<sup>11</sup>。この点に関しては日本政府よりも米国のジャーナリズムの方が健全である。

### 第3節 アジア太平洋地域の国際産業調整

この地域の国際産業調整問題を考えるとき、最も重要な認識は、アジア太平洋地域のうち、特に東・東南アジア地域の潜在成長率がきわめて高いということである<sup>12</sup>。

この高い潜在成長力をどのように実現していくかは、単にこの地域だけの問題ではなく、世界経済全体にとってきわめて緊要な課題である。ゼロサムあるいはネガティブサムの産業調整でなく、ポジティブサムの国際産業調整を目指す以上、できるだけ潜在成長力を実現する方針で政府の介入も考えなくてはならない。

経済成長率一つをとってもこの地域の成長力の高さが理解できる。まず、かつての高度成長期の経済成長率とは比較にならないものの、日本の経済成長率は先進工業国の中では依然として高い。発展途上国の平均成長率と比較しても、1980年代後半における日本の経済成長率は遜色がない。さらに注目すべきことに、アジアN I E sとA S E A N諸国の経済成長率は、1980年代末に逆転したようである。東南アジアの中でも現在ではタイの成長率が

高く、2桁の成長率もそれほど特筆されるものではなくなりつつある。フィリピンはともかく、マレーシア、インドネシアの成長率も高い。

輸出主導型成長というパターンも、アジアN I E sでは転換期にあり、代わってASEAN諸国が、強い輸出主導による経済成長を実現しつつある。これまで、輸出主導型成長の代表選手のように言われてきた韓国について見ると、1987年まではトレンドとして輸出／GDP比率は上昇してきたが、1987年の35.2%をピークに、韓国の輸出／GDP比率は低下傾向を示している。このことは、内需主導の経済成長へのシフトが、アジアN I E sでは起きつつあることを物語っている。同じ傾向が台湾についても見られるが、再輸出の多い香港、シンガポールについてはそのような傾向は見られない。東南アジアでは、タイの輸出／GDP比率のトレンドに注目しなくてはならない。1970年代には概ね16%であったタイの輸出／GDP比率は86年には20%を超え、89年には30%を超えている。この傾向は一次産品輸出の増加によるものではなく、工業製品輸出の拡大によるものである。インドネシア、マレーシアの輸出／GDP比率については、依然として石油・ガスなどの一次産品価格の影響が大きいが、これら両国においても工業製品輸出の増大による経済成長という傾向が根付きつつある。

この地域の高い輸出入の増加を見るために、世界貿易に占める関係各国のシェアの変化を見てみよう。米国の輸出入の世界貿易に占めるシェアは、1980年代についてみると、輸出については12～13%でほとんど変化はないが、輸入については1980年の13.2%が89年には16.6%にまで上昇している。これに対し日本は、輸入シェアは1980年代にはほとんど変化していないにもかかわらず、輸出シェアは80年の6.9%が88年には9.8%にまで上昇している。これにもましてアジアN I E sの世界貿易に対するシェアの変化は、きわめて印象的である。1970年には世界輸出の2.2%であったアジアN I E sの輸出シェアは、80年には4.0%に上昇し、89年には8.5%と80年代に4ポイント以上もシェアが上昇している。輸入についてもアジアN I E s輸入の世界総輸入に占めるシェアは1980年の4.6%から89年には7.9%にまで上昇して

いるのである。さらに見落とすことができないことは、現在では、アジアN I E sの輸入合計は日本の輸入を上回っているという事実である。

1980年代における日本、米国と東・東南アジア諸国の輸出仕向地別の総輸出に対するシェアの変化を見ると、若干の例外はあるものの、域内の貿易の活発化、特に日米、アジアN I E sへの輸出の高い伸びが観察される。日米、アジアN I E s、ASEAN4の輸出相手国別のシェアを1980年と89年で比較すると、これら10カ国のうち、対日輸出シェアが80年代に低下したのは、インドネシア、マレーシア、フィリピンの3カ国だけである。対米輸出のシェアが低下しているのは1980年代では、香港とインドネシアの2カ国だけであり、しかも、香港のシェア低下は1ポイント以下の小さいものである。対アジアN I E sへの輸出シェアが低下しているのは、ほぼシェアが横ばいであるタイを除くと1カ国もない。

このような東・東南アジア諸国の輸出増加が、アジアN I E sでは当然のことながら、ASEAN諸国でも急速な製造業品輸出の増加によってもたらされているという点が重要である。タイは言うに及ばず、産油国のインドネシアでも、非石油製品輸出のシェアがすでに総輸出の65%程度にまで上昇してきており、その80%以上が製造業品輸出によって占められているのである。その結果、この地域の急激な輸出拡大が、国際産業調整問題を現に引き起こしてきており、今後も多く経済摩擦を引き起こすことは間違いない。ここまで何度も述べているように、このような急激な比較優位構造の変化によって引き起こされている、あるいは引き起こされるであろう経済摩擦あるいは国際産業調整に対し、関係各国の政府がどのように、そしてどれくらい介入するかということは、政治経済学上の大きな課題である。

#### 第4節 國際産業調整と經濟摩擦

アジア太平洋地域の産業調整問題を考える時、米国の経済力の低下、あるいはパックス・アメリカーナの終焉という事実は忘れてはならない。政治的には湾岸戦争の戦費負担にそれが象徴的に表れており、経済的には米国におけるハイテク産業の国際競争力低下に象徴されている。それには米国経済の空洞化の影響も大きい<sup>44</sup>。

米国の輸出産業と言えば、穀物とハイテクという常識が長く続いた。コンピュータや航空機に象徴されるような技術集約的産業に米国は比較優位を持っていていたのである。すなわち、米国はハイテク産業について言えば圧倒的な輸出超過であった。しかしこの常識は1980年代半ば以降急速に崩れた。ハイテク産業の定義はいろいろ考えられるが、どの定義で見ても、1980年代半ばに米国がハイテク製品貿易で純輸入国に転落したことはほぼ間違いない。米国の対日ハイテク貿易は言うに及ばず、ブラジル、韓国といったN I E sに対してもハイテク分野の国際競争力を急速に失いつつあり、さらに、マレーシア、タイとのハイテク貿易でも急速に国際競争力を失いつつある。

この現実が米国と発展途上国との経済摩擦を激しいものにしている。アジアN I E sにたいする為替レート調整、貿易自由化、金融自由化の圧力などは、まさに米国の経済力低下の裏返しである。さらに、ウルグアイ・ラウンドにおける知的所有権問題にしても、米国がかろうじて競争力を保っている知的所有権分野の競争力をなりふりかまわずに守ろうとしているというのが本音であろう。知的所有権問題に関する、米国に対する韓国に対する圧力などは、まさにこのなりふりかまといられない米国の状況を象徴している<sup>45</sup>。

## 第5節 國際産業調整の規範

それでは、國際産業調整政策として、どのような場合は政策的介入が望ましく、どのような場合は介入すべきでないのだろうか。残念ながら、現状では操作可能な政策論として、この問題は理論的に充分解明されているとはい難い。

生産要素などの資源移動の不完全性、価格の硬直性、情報の不完全性、社会的割引率と私的割引率の乖離といった市場の失敗がある場合にのみ政府による介入が合理化される。しかしながら、現実の政策論の場では、特に國際産業調整政策の場合、価格の硬直性による政策援助なのか、そうではなく、ある意味での輸出補助金なのかを実証的に区別することはきわめて難しい。確かに経済摩擦は、先にも述べたように、純粋に経済の論理によってのみ解決することはできない。しかし、政府の採るべき態度は、できるだけ長期的視野に立ち、動学的効率性という基準にしたがって、民間企業の活力を失わせないような政策介入のみに厳しく制限すべきである。もし、何らかの政治的理由によって後向きな消極的調整政策を採らざるを得ない場合でも、そのような政策はでき得るかぎり時限的なものとし、初めに宣言した期限を絶対守るという政策的意の貫徹がきわめて重要である。それができないと、多くのラテンアメリカ諸国の例に見られるようなレント・シーキング的企業行動が定着し、社会の活力は失われてしまう。いかにその経済が持っている潜在成長力を最大限実現するかというのが、政策介入のもっとも基本的規範であり、そのためには、レント・シーキングを排し、プロフィット・シーキング規範による経済運営が採用されなくてはならない。

## 〔注〕

- (1) 日本標準産業分類は、1970年以降、1975年3月、1990年6月と2回改訂されている。
- (2) ここでは日本国内での産業調整の実態については詳しく述べない。この点については、関口末夫編『日本の産業調整』日本経済新聞社 1981年、関口末夫・堀内俊洋『貿易と調整援助』(小宮隆太郎・奥野正寛・鈴村興太郎編『日本の産業政策』東京大学出版会 1984年)、山澤逸平『国際経済学』東洋経済新報社 1986年、関口末夫「衰退産業の調整援助：1983年—1987年」(『成蹊大学経済学部論集』第20巻第1号 1989年9月 97～128ページ)などを参照。
- (3) IMF, *World Economic Outlook*, 1990年3月, 46ページ。
- (4) 山澤『国際経済学』175～176ページ、山澤逸平「国際産業調整」(大阪市立大学編『経済学辞典』近刊)に拠っている。
- (5) OECD, *The Case for Positive Adjustment Policies*, Paris, 1978年。
- (6) 関口「衰退産業の調整援助」97ページ。
- (7) 山澤「国際産業調整」に拠っている。
- (8) 山澤「国際産業調整」。
- (9) 山澤「国際産業調整」。
- (10) 古森義久「日米半導体交渉の極秘記録（ワシントン情報ファイル11）」(*Forecast*, 1991年1月 117～121ページ)、野中高秀・長崎隆司・三橋英之「『半導体社会主義』の到来—MITIが演出する国際新秩序」(『日経ビジネス』1990年3月26日号 6～31ページ)参照。
- (11) 『朝日新聞』1989年11月5日、9面、『日本経済新聞』1990年2月14日、1面。
- (12) *International Herald Tribune*, 1991年3月29日、4面、『朝日新聞』1991年3月30日、7面。
- (13) 以下の記述は、浦田秀次郎・小浜裕久・横田一彦「日米および東・東南アジア諸国の輸出拡大の要因分析」(国際経済学会第49回全国大会報告論文 1990年10月20, 21日)，に拠っている。
- (14) 以下の記述は、小浜裕久「知的所有権問題とアメリカの保護主義」(『世界経済評論』1989年1月号 36～41ページ)、小浜裕久「日米逆転—ハイテク産業『国際競争力』の場合」(*Economics Today*, 1989年冬季 158～166ページ)、小浜裕久「知的所有権問題と発展途上国」(深海博明編『ウルグアイ・ラウンドにおける南北貿易』アジア経済研究所 1990年 35～49ページ)に拠っている。
- (15) 小浜「知的所有権問題と発展途上国」44～45ページ参照。